

令和5年度第10回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和6年1月29日(月) 午後2時00分から午後3時30分まで
会 場 伊豆市役所本庁2階 委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴木森正敏、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 (鈴木教育長)

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 12月21日 人事構想面談
- 22日 市内小中義務教育学校2学期終業式、SPAC(伊豆の踊子)
- 28日 仕事納め
- 29日～1月3日 年末年始休業(閉庁日)
- 1月4日 仕事始め
- 5日 市内小中義務教育学校3学期始業式
- 7日 二十歳を祝う式典(生きいきプラザ)
- 8日 消防団出初式(生きいきプラザ)
- 9日 静東教育事務所参事訪問(市内校長と面談)
- 11日 市内園長・校長会(県幼児教育推進室長 福井氏の講話)
- 15日 市第3回就学支援委員会、市学校部活動在り方検討委員会
- 18日 田方地区学校保健会理事会
- 21日 伊豆市駅伝大会(雨天中止)
- 23日 静東教育長会
- 25日 新中学校開校準備委員会
- 28日 あすなる忌
- 29日 定例教育委員会、総合教育会議

(2) 市内小中学校の様子について

<児童生徒について>

生徒指導に関すること

問題行動

- ・公共の物への落書の事案が複数の学校であった。各事案ともその後、該当児童と教員で落書きは消した。
- ・小学校低学年によるスマートフォンを使った不適切な言葉のやりとりが報告されている。以前も話題になったが、小学1年生でもスマートフォンを使っている子どもがいるが、使い方をしっかりと理解しておらず、間違った使い方をする案件が目立ってきている。
- ・中学校でSNSによる誹謗中傷の投稿、他校の生徒との口論等の事案があった。SNSによる問題事案は発見が難しく、これらは氷山の一角だと思われる。

不登校

- ・学習支援教室「いごこち」の現状について、5月当初の登録人数は3名だったが、1月現在では12名の登録がある。内訳は小学生が5人、中学生が7人。この12人は全員が毎日来ているわけではない。例えば1月にほとんど休むことなく来ている子は1名、比較的来ている子についても1、2名ほどである。それ以外の子は登録をしていますが1月は来ていない状況である。しかし「いごこち」という場所を子どもたちが居場所として活用できるような体制をこれからも整えていきたい。
- ・夏休み明けから登校を渋っていた児童がいたが、保護者の協力もあって午後から登校ができるようになってきた。このように改善がみられるような報告もある。

教職員に関すること

- ・教職員の中でもインフルエンザや新型コロナウイルスの感染者が出ている。

その他

- ・小学校で2学期末にインフルエンザによる学級閉鎖があった。
- ・天城小学校で教職員対象の「安全実践力向上サポート事業」を実施した。専門家が来校し教職員と校内を巡視し、危険箇所を指摘。その後、校内の安全性の評価や安全な学校環境についての講話を聴く内容で、大変勉強になる研修が出来たとのことである。
- ・土肥小中一貫校で12月に川根本町立本川根中学校の視察を受入れた。川根本町は来年度、2校同時に義務教育学校を開校するとのこと。県内で伊豆市に次いで2、3校目の義務教育学校となる。

教 育 長：学校や生徒の様子について報告があったが、内容について何か質問はあるか。

教 育 委 員：「いごこち」が子どもたちの居場所としてあるのは良いことだ。子どもたちは実際にどんな一日を過ごしているのか。

統 括 監：活動は様々であると聞いている。よく来ている子は本を読んだり、中学3年生は受験のことも考えて勉強に取り組んでいる。ここへ来ること自体が、この子たちにとっては非常に意味のあることである。

教 育 長：今後、校内支援センターのような形で各学校にこのような居場所を設置できるよ

う、検討する時期になってきている。今までも、教室に入れないう子は保健室やその近くの部屋で過ごしていた。例えば「いごこち」に通えるようになった後は学校で自分が参加できそうな授業があれば少しの時間だけ参加して、また戻ってくるような、段階的に学校に行けるような形もこれから考える必要があると感じている。

教育委員：中学3年生で、これから受験のことを考えてそこで勉強するにしても、学校ではなく「いごこち」が良いと感じているのであれば、そのような居場所も必要になると感じた。

統括監：子どもが求めている居場所はそれぞれ違って、居場所に求めている中身も違っている。学校の中でも保健室に行く子もいれば、保健室ではなく、1人で部屋を使いたいという子もいるなど、今後も対応は様々になってくる。例えば学校に支援センターをつくったとしても、一つの部屋に子どもを集めるという意味ではない。あくまでそこが中心になって、教室に入れないう子、保健室にいる子など、学校になかなか来られない子を含めた支援が求められている。

教育長：家の中で引きこもっている状態から、少しでも人との接触を持ったり、人と関わって話をしたり悩みを聞いてもらうことができるよう、個々のステップに合わせた形の場所が必要だと感じている。

教育委員：一人一人への対応となれば、教育だけではなく生活も含めた個人の支援計画をつくって情報共有しておく必要があると感じる。「いごこち」に通う子にも支援計画のようなものはあるのか。

統括監：支援計画のようなものは作っていない。

教育委員：学校の中でも、状況に合わせた対応をするとすると、共有できる何かがあったほうが良い。

教育長：先生によって言うことや指導が異なるのを防ぐためにも、組織的な対応ができるよう、職員が共通理解をしていくかが大事だと思う。不登校傾向にある子どもの個別の支援計画に沿った支援も必要になってくる。

教育委員：「いごこち」にはサポートしてくれるスタッフは何人いるのか。

統括監：教員免許を持った指導員2人、支援員1人の計3人で回している。教員免許を持った指導員は最低でも1人は必ず居る。

教育長：週にどれぐらい開設しているのか。

統括監：基本的には週5日で、1日2時間である。

教育長：「いごこち」は、学校の出席簿上は欠席となるが、指導要録には出席扱いでカウントしている。「いごこち」での様子も学校に連絡を取って報告したり、学校の生徒指導の先生や支援員が時々様子を見に行ったりして連携をとっている。

教育委員：落書きの事案の話があったが、SNSの使い方を分かっていないために、後から後悔しても決して消せないネットの中の落書きの重さを、どの段階でどのように子どもたちに理解させるのか。子どもたちに対し、集中的に指導する時間を設けたほうが良いのではないかと思った。

統括監：なかなか難しい問題であると受け止めている。生徒指導の基本と同じで、指導し続けるしかないと思う。特に SNS の問題は表面に出てきていないものも多いため、引き続き学校だけではなく家庭での指導も十分お願いしていく。実際に中学校の入学説明会の場や入学後も中学生に対してはスマホの使い方等について学ぶ場は設けているが、だんだん使用する子が低年齢化してきている。低年齢の子でも使う世の中だということを念頭に置きながら、指導する学年も少し考えていく必要があると感じている。

教育長：一度ネットに出してしまったものについては、なかなか削除しきれない。現状を考えると、小学校の入学説明会でも保護者に指導する必要があるのかもしれない。SNS での発信のことも含めて保護者へネットの危険性を話す必要があると感じると同時に、子供の発達段階に応じて情報モラルを定期的に教えていきたいところである。

(3) 今後の予定

1月30日 実学支援事業（著名人講座：佐藤昌宏氏×伊沢拓司氏）

2月1日 田方教員研究協議会委員会、田方地区教育長会

2日 市内校長会、スポーツ振興審議会

6日～7日 私立高校入試

7日 防災会議

8日 教頭面談

13日 教育事務所長面談

15日 3月議会初日（～3月13日）

17日 謎解きイベント（土肥）

19日 伊豆市教育センター総会

26日 定例教育委員会（2月）

28日 静東管内教育長会

◇3月議会 一般質問（2月20～22日）、連合審査（2月29日）

※3月19日 市内各学校卒業式（各学校にて告辞）、4月8日 市内入学式

次回教育委員会予定 2月26日（月）

次々回教育委員会予定 3月28日（木）

4 議事

議案第40号 令和5年度準要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

<学校教育課長より>

- ・児童扶養手当受給世帯に該当する別添に記載した1名を新たに準要保護児童生

徒として認定する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 41 号 伊豆市公共施設予約システム導入業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定
について

<社会教育課長より>

- ・現在、伊豆市公共施設予約システムは施設の空き状況の閲覧のみ可能であり、オンライン上での予約等は出来ない状況にある。このため、次年度より、オンラインでの施設予約、使用料のキャッシュレス決済などの機能を導入し、市民の利便性の向上を図りたいと考えている。本案は新たなシステム導入業務を委託する業者を選定するにあたり、業務の履行に最も適した事業者を、厳正かつ公平に決定するため、審査委員会の設置に関わる事項について定めるものである。審査委員については、教育部以外の施設への導入も予定されているため、関連部署からも審査委員をお願いし、教育委員の中からも1名を選出していただきたい。今後のスケジュールとして、5月から6月にかけて審査会開催と事業者選定を行い、導入に向けた準備を行いたいと考えている。

教 育 委 員：公共施設とは具体的にどのような施設か。

社会教育課長：社会教育課で管理している生きいきプラザやスポーツ施設に加え、他の課の管轄にはなるが、天城ふるさと広場や伊豆聖苑、修善寺グラウンドの隣にある修善寺農村環境改善センター等を予定している。

教 育 長：今までは空き状況を照会し、電話連絡をして申請書を書いて提出するという形だったのか。

社会教育課長：その通りである。

教 育 長：オンライン予約では画面上で空き状況の確認ができ、そのまま予約もできるということか。

社会教育課長：そうである。最初に登録手続きをする必要はあるが、スマートフォンやパソコンからも申請ができる。

教 育 委 員：この審査委員会は新しく導入する仕組みを審査する立場になるのか。

社会教育課長：新しいシステムを導入するにあたって、キャッシュレス決済の方法等も含めて、業者それぞれが提案するメリットにも若干の違いがある。各事業者が提案する内容を審査して、最も良いと思う1社を選んでいただくというのがこの委員会である。

上記意見交換の後、特に意義がなく、承認された。

<社会教育課から>

社会教育課 2月行事予定について

- ・社会教育課長より、2月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

指定校変更について

- ・統括監より、8名の指定校変更について報告する。

就学支援委員会審議結果について

- ・統括監より、令和5年度第3回伊豆市就学支援委員会での審議結果について報告する。

6. 意見交換

- ・令和5年度第3回総合教育会議の議題内容について、意見交換を行った。

7. その他

- ・特になし

8. 次回教育委員会

- ・次回 令和6年2月26日（月）15時00分 教育委員会室

9. 閉 会 （鈴木教育長）